

総務産建常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を会議規則第77条の規定により報告する。

令和5年 6月 6日

上富良野町議会議長 村上 和子 様

総務産建常任委員会
委員長 荒生 博一

記

調査事件名

- 1 これからの官民連携のまちづくりについて
- 2 ジオパークについて

調査の経過

本委員会は、閉会中の継続調査事件名を「これからの官民連携のまちづくりについて」と「ジオパークについて」に決定し、令和4年13回、令和5年5回、計18回にわたり委員会を開催し、調査を行った。

そして、令和4年11月15日から18日までの間、宮城県女川町での「復興まちづくりについて」、福島県北塩原村においては「磐梯山ジオパークの認定の経過や磐梯山ジオパーク協議会の運営等について」先進市町村行政調査を行った。また、令和5年4月20日には、十勝岳^{みそら}ジオパークの拠点施設である美瑛町の十勝岳火山防災情報センター(ヴォルガ)、丘のまち郷土学館「美宙」、そして上富良野町の上富良野町郷土館の現地調査を行いその結果を次のとおり報告する。

1 これからの官民連携のまちづくりについて

(1) 現状の課題

多くの分野で官民が連携して町づくりにあたることが望まれるが、上富良野町における行政(官)と住民(民)が連携した町づくりに関しては、大きな課題として以下の2点が挙げられる。

① 行政と住民の間で自由闊達な意見交換ができる環境の不足

町づくりの現場において、多種多様な住民の参加による行政との意見交換が行われることで、より住民の希望に沿った町づくりが行われることが望まれる。現状多くの現場では「行政主導・住民参加」、「住民活動に行政のオブザーバー参加」のように、どちらか一方に主導権がある取り組みが多く、行政と住民が共に意見を出し合い事業を作り上げていくような取り組みや手法は、ほとんど採用されていない。

② 協働活動の担い手不足と高齢化

現状町内にも行政と活動を共にする住民団体は多く存在するが、その活動に関わる役員などの担い手が高齢化してきている一方、新たな担い手の確保も難しい現場が多く存在する。

結果、充て職での人材登用や、活動の体制維持が常態化してしまっている。

(2) 協働事例一覧

協働事例一覧				
協働事例				
	団体名	活動名	協働形態	担当
1	住民会（町内会）	住民自治活動	(1) 補助	自治推進班
2	泉町住民会	安全パトロール	(1) 補助	生活環境班
3	西富住民会	安全パトロール	(1) 補助	生活環境班
4	丘町住民会	安全パトロール	(1) 補助	生活環境班
5	旭住民会	地域安全パトロール隊	(1) 補助	生活環境班
6	栄町住民会	安全パトロール	(1) 補助	生活環境班
7	住民会	住民会自主防災組織	(1) 補助	基地調整・危機管理室
8	商工会青年部・商工会女性部	社会貢献活動	(1) 補助	商工観光班
9	ボランティアセンター	ボランティア活動	(1) 補助	福祉対策班
10	育児サークル連絡協議会	育児活動	(1) 補助、(3) 協議会	子育て支援班
11	上富良野町総合文化祭実行委員会	文化祭の開催	(3) 実行委員会	社会教育班
12	かみふらの四季彩イベント実行委員会	イベント活動	(3) 実行委員会	商工観光班
13	生活安全推進協議会	交通安全・防犯活動	(3) 協議会	生活環境班
14	旭住民会、栄町住民会、住吉住民会、東明住民会、丘町住民会、泉町住民会、緑町住民会、大町住民会、本町住民会、東中住民会、南町住民会、宮町住民会	公園緑地維持管理	(4) 事業協力	都市整備担当
15	かみふらのPR大使	地域PR活動	(4) 事業協力	商工観光班
16	中町住民会、西富住民会	河川堤防等の草刈	(4) 事業協力	土木建設班
17	読みきかせ会ムーミン、ふらの・ものごと文化の会	本の読み聞かせ活動	(4) 事業協力	社会教育班
18	NPO法人上富良野たんぽぽの会	託老所たんぽぽの運営	(5) 委託	高齢者支援班

(3) 先進地事例

官民連携での町づくりが高く評価されている宮城県女川町において、行政と住民が協働する上での重要な点をいくつか確認することができた。前述の上富良野町の課題に対して、女川町の事例で参考になったのは以下の点である。

① 行政と住民の間で自由闊達な意見交換ができる環境の不足

津波により甚大な被害を受けた女川町では、復興に向けて住民有志の呼びかけで「復興連絡協議会（FRK）」を発足させ、住民側の意見に関してはFRKに集約。またFRKと行政が連携をとることで、復興後の町づくりに関して公明正大に意見交換が行われた。意見の調整については民間の建設系のコンサルティング会社を挟むことにより、それぞれの希望を丁寧に拾い集め、実現可能性などを提示した上で合意形成を図った。

また、施設の建設にあたっては行政の担当者としてFRKのメンバーが共に先進地に出向き、同じものを見て、自分たちの町のことを話し合った。そうして実現した復興の町づくりは、住民にとっても誇りの持てる満足度の高いものとなった。

② 協働活動の担い手不足と高齢化

震災前は女川町においても多くの活動が「行政主導・住民参加」であり、その活動の中心を担うのも高齢者が主だった。しかし震災をきっかけに、主体的に町づくりに関わろうと多くの住民が手を上げる。そうして多くの人が集まった組織内（FRK）では、思い切った世代交代を断行。その結果、これまで高齢者の陰に隠れていた若年世代が表舞台に出てきて、意思決定に関わるようになる。またそのことで、若年世代にも町づくりに対する当事者意識が醸成された。

(4) 結論

震災という稀有な機会を機に行政と住民が町づくりに当事者意識を持ち、同じ方向に向って歩み始めた女川町と当町を単純に比較するのは難しいが、その手法においては参考にできる点は数多くあった。女川町では行政と住民の間で自由闊達に意見交換ができる環境づくりや、多世代間での良質な信頼関係構築が行われることで、活動が地に足の着いたものになっていた。

上富良野町においても、当事者として自分が住む町をどうしていきたいかを真剣に話し合う行政と住民の関係が、新しい未来を築いていくと考える。その中で、思い切った世代交代を行うことも、これから町を支えていく世代の当事者意識を育む有効な手法の一つであると思われる。

また議会においても、町民の意見を丁寧にくみ取りながらこれからの官民連携のまちづくりに積極的にかかわっていくことが望まれる。

2 ジオパークについて

(1) 十勝岳ジオパークの取組状況

美瑛町と上富良野町で推進する「十勝岳ジオパーク」は、2015(平成27)年度から美瑛町と上富良野町の2町が共同し、十勝岳連峰と波状丘陵が作る自然景観をはじめ、大正泥流からの復興の歴史など貴重な地域遺産を有することから日本ジオパークネットワーク加盟認定をめざしてきた。

その後、両町は「十勝岳山麓ジオパーク推進協議会」を設立し、まず人文地理学や自然地理学に精通した専門員を雇用し事務局体制の強化を図るとともに、講座、講演会、ジオ関連のツアーなどを企画開催し機運醸成を進めてきた。

○十勝岳山麓ジオパークの主な経緯

- ・2015(平成27)年4月14日 十勝岳山麓ジオパーク協議会設立
- ・2015(平成27)年5月1日 日本ジオパークネットワーク準会員加盟
- ・2017(平成29)年9月27日 日本ジオパークネットワーク加盟認定見送り
- ・2022(令和4)年1月28日 日本ジオパークネットワーク加盟認定

(2) 十勝岳ジオパークの特長

① 丘と火山がおりなす彩り

北海道のまんなかにもあり、雄大な十勝岳連峰、どこまでもつづく丘、のどかな田園風景。こんな静かな景観をつくったのは、荒々しい火山噴火であった。

十勝岳ジオパークのテーマは「丘と火山がおりなす彩り」。300万年間続いた火山活動が十勝岳連峰をつくられた。今なお火山活動を繰り返す十勝岳には溶岩流・火砕流・泥流など噴火の痕跡が多く残され、地球が生きていることを実感できる。

② 火山と共生する丘のまち

大規模火砕流が何度も発生したことで、美瑛から富良野の大地は火山灰や軽石によって埋めつくされた。何度も繰り返す気候変化、森林の生命力、そして、130年ほど前からはじまった開拓民による農耕によって、現在の「丘」の景観がつけられました。波状丘陵の形成と苦労して実りの丘をつくった農業の営みを目の当たりにできる。

③ 火山災害と復興の歴史

1926年に発生した十勝岳噴火に伴う融雪型火山泥流は、144名もの犠牲者を出し、多くの農地を埋め尽くした。小説家の三浦綾子は多くの被災者に取材し、4人の若者を主人公とした小説『泥流地帯』を執筆。当時の農家の生活と火山災害、そして復興までの様子を生き生きと描き十勝岳ジオパークでは、小説のストーリーとともに地域の歴史を伝えている。

(3) 調査の経過

① 先進地調査

ア 福島県北塩原村(磐梯山ジオパーク)の概要

磐梯山は、明治21年の大爆発により多くの犠牲者を出した活火山であり、眺める方向により会津富士とも称されるやさしくなだらかな山容と、噴火の爪痕を今なお残す荒々しさという対照的な二つの姿を有している。さらに猪苗代湖や明治の噴火により誕生した大小300余りの湖沼群がある美しい景観と地質学的価値のある地域である。

磐梯山周辺の猪苗代町、磐梯町、北塩原村の3町村が中心となり、ジオパーク活動を通じて貴重な地質遺産と自然環境・文化・歴史・伝統を保全・教育・研究し、地域づくりに活かすため、平成22年3月磐梯山ジオパーク協議会設立に至った。

その後、3町村で「磐梯山憲章」を制定するなどの活動を継続し、平成23年9月5日に日本ジオパークネットワーク加盟認定を受けた。

また、地域が一丸となり「ユネスコ世界ジオパーク」加盟を目指している。

② 拠点施設の実地調査

ア 十勝岳火山防災情報センター(ヴォルガ)・・・「北海道の屋根 十勝岳ものがたり」

繰り返される噴火と人々の共存、火山や砂防、また火山と共存して暮らしている地域の人々について学べる施設。

イ 丘のまち郷土学館「美^み宙^{そら}」・・・「大地に生まれた火山と共生する美しい丘のまち」

火砕流と農業のコラボレーション、美しい丘や、その農村風景の歴史を学ぶ事ができる施設。

ウ 上富良野町郷土館・・・「十勝岳泥流のつめ痕に北の大地を切り拓く」

火山災害と復興を伝える大正泥流のつめ痕により、二度に渡って切り拓いた開拓の歴史を学べる施設。

(4) まとめ

美瑛町と上富良野町の2町は、日本ジオパークの認定に向けて2015(平成27)年度から両町が一丸となって十勝岳ジオパーク構想に取り組んできた。はれて2022(令和4)年1月28日に日本ジオパークから正式認定を受けた。

認定後は、地域の魅力を発信するとともにツーリズムや教育の振興をはじめとして、より良い地域づくりに励み、先進事例等を学びながら既存施設の有効活用を図り十勝岳火山砂防情報セン

ター(ヴォルガ)、丘のまち郷土学館「美宙^{みそら}」、上富良野町郷土館を十勝岳ジオパークの拠点施設と位置付けし整備に努めてきている。

また、認定ジオガイドの養成、防災教育、ジオパーク学習など多様な活動にも積極的に取り組みを進めてきている。

一方、住民へのジオパーク意識高揚にも努めるとともに、両町で一本化した事務局に地球科学に精通した専門員を配置し、推進の要となる事務局の体制強化も着実に前進していることが伺えることは高く評価するところである。

しかしながら、構成する自治体が2町ということから、町、住民、観光協会、教育機関等様々な関係者にジオパークの意義や活動に対する考え方などに多少の差異があることが伺える。

さらに、上富良野町においては、ジオパークに係わる方々と一般町民とのジオパークに対する関心に大きな差が伺えることは、今後のジオパーク活動の大きな課題と受け止める。

今後、これらの課題解決にあたっては、イベントなどを通じ、さらなる両町間の交流を行うことで十勝岳ジオパークの構成町と関係団体、住民が一体となって将来の十勝岳ジオパークのあるべき姿である「十勝岳ジオパーク憲章」(仮称)の制定を検討し、地域全体で一つの方向に着実に歩みを進め来るべき再認定に向け取組みを強化することが必要と考える。

総務産建常任委員会の調査経過

年 月 日	概 要
令和4年 1月13日	調査項目の協議
令和4年 2月14日	調査項目の協議
令和4年 3月22日	調査項目の協議
令和4年 4月15日	調査項目の協議
令和4年 5月23日	調査項目の協議
令和4年 7月25日	調査項目の協議
令和4年 8月26日	調査項目の協議
令和4年 9月20日	調査項目の協議
令和4年10月17日	調査項目の協議
令和4年10月28日	調査項目の協議
令和4年11月11日	調査項目の協議
令和4年11月17日	福島県北塩原村(磐梯山ジオパーク)先進市町村行政調査
令和4年12月 6日	調査報告に伴う項目について協議
令和5年 2月21日	調査報告書の内容協議
令和5年 4月13日	調査報告書の内容協議
令和5年 4月20日	拠点施設視察調査
令和5年 5月12日	調査報告書の内容協議
令和5年 6月 6日	調査報告書の内容協議と決定